

告示第 3 号

令和3年第1回弥彦村議会（1月）臨時会を次のとおり招集する。

令和3年1月22日

弥彦村長 小林 豊彦

記

1. 期 日 令和3年1月27日
2. 場 所 弥彦村役場議場
3. 付議する事件
  - (1) 令和2年度弥彦村一般会計補正予算（第9号）

◆ 応招・不応招議員

応招議員 (9名)

1番	渡邊富之	2番	古川七郎
3番	那須裕美子	4番	丸山浩
5番	板倉恵一	6番	柏木文男
7番	小熊正	9番	本多隆峰
10番	安達丈夫		

不応招議員 (なし)

令和3年第1回弥彦村議会（1月）臨時会

議事日程（第1号）

令和3年1月27日（水）午前10時開会

- 日程第 1. 会議録署名議員の指名  
日程第 2. 会期の決定  
日程第 3. 村長招集挨拶  
日程第 4. 議案第 1 号 令和2年度弥彦村一般会計補正予算（第9号）

---

本日の会議に付した事件  
議事日程と同じ

---

出席議員（9名）  
応招議員と同じ

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	小林豊彦	副村長	廣瀬勝利
教育長	林順一	総務課長	山岸喜一
防災室長	増田規	税務課長	小森順一
住民課長	伊藤和恵	福祉保健課長	小林健仁
農業振興課長	志田馨	観光商工課長	高橋信弘
建設企業課長	丸山栄一	教育課長	富田憲
会計管理者	水沢正一	公営競技事務所長	斎藤雄希

---

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	笹岡正夫	書記	春日史子
--------	------	----	------

---

◎ 開会の宣告

○議長（安達丈夫さん） 皆様、おはようございます。

ただいまから、令和3年第1回弥彦村議会1月臨時会を開会いたします。

（午前10時00分）

---

◎ 開議の宣告

○議長（安達丈夫さん） ただいまの出席議員は、9名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

◎ 議事日程の報告

○議長（安達丈夫さん） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。

---

◎ 会議録署名議員の指名

○議長（安達丈夫さん） 最初に、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、

5番 板倉 恵一さん

6番 柏木 文男さん

を指名いたします。

---

◎ 会期の決定

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。会期につきましては、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 異議なしと認めます。

したがって本臨時会は、本日1日限りとすることに決定いたしました。

---

◎ 村長招集挨拶

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第3、村長から招集のご挨拶をお願いいたします。

村長。

○村長（小林豊彦さん） おはようございます。年が明けて初めての議会でございますが、遅れましたが、新年おめでとうございます。また今年もよろしくお願い申し上げます。突然、また臨時議会招集をお願いしましたところ、全議員ご出席を賜りましてありがとうございます。お手元に届いているかと思いますが、今度の臨時議会は新型ウイルスワクチン接種体制の整備に係るものと、もう1点は雪害に対するもの、2点でございます。ワクチンの接種体制に関しましては、先週に特別チームを編成しまして、作業を始めております。非常に難しいというふうに思っており

ます。というのは、今一番難しいのは、皆様ご承知のようにインフルエンザワクチンあるいは風疹ワクチンと違いまして、ワクチンそのものの有効期間がファイザー製ですと解凍後5日間しかない。非常に限られた中で接種を進めなくてはならない。従いまして、従来のワクチンの接種のようにかかりつけのお医者さんに、自分が都合のいいときに行って打っていただくという体制は取ることができません。解凍後5日間過ぎたワクチンについては廃棄しなければならないと私自身が理解してます。そうしますと、非常に効率的なワクチン接種が求められる。しかも、お医者さんと看護師さんが、誰がどのくらいの数が来てやってくるか、これはまだ全く決まっておりません。それで役場としては、とりあえず村でできるものは、とにかく全部自分たちで体制を整備しよう。そのあとで県から、あるいは国からやってほしいというときに、すぐにそれに対応できるような体制づくりだけはやっていこうということを決めまして、準備を進めております。2月1日には全村民16歳以上を対象に意向調査をさせていただきます。今度のワクチン接種については、従来のワクチンと同様、義務ではありません。強制でもありません。接種を受けたい方だけが接種できるという、予防接種法によるとそういうことになっておりまして、何人が一体受けていただけるのか全く分からない。先ほど申しましたように5日間の有効期限しかないと、早めに体制をつくっておかないと、無駄になる可能性が非常に強い、ということもありまして、とりあえず2月1日の段階で予防接種を受けない方は手を挙げてください。丸を付けてくださいということをお願いしようと思っております。ただし、2月1日の時点で、予防接種を私まだ不安だから、副反応がどうなるかわからないから受けないよという方もおいでになると思います。実際に予防接種が始まる4月以降になったときに、やっぱり私予防接種を受けたいという方も当然おいでになる。そういう方に対しては絶対に万全にワクチン接種ができるような体制も取りたいと思います。とりあえず2月1日の段階でどれだけの村民の皆さん、特に私が気にしているのは65歳以上の高齢者の方がどれだけ打っていただけるかっていうのが一番混乱なく、接種できる体制を作るために必要ですから、そういうのをやろうと思っております。いろいろ考えて、今特別チームでやっていただいています。県の方ともいろいろ話して相談することになってます。県の担当部長はテレビでも言っておられました、体制整備ができたところから、接種は始まるんじゃないか、というふうなことを言っておられます。弥彦村、8,000人弱の村ですのでいち早く体制ができて、接種ができればということを目指してやっていきたいと思っております。またそれに伴いまして、いろいろのお金が必要となってまいります。最終的には、予防接種の必要経費について国が全部面倒見ると言ってますが、とりあえず現金支出が必要になりますので、その際には申し訳ありませんが、それは村長の専決でとりあえずやらせていただきたいと思います。以上よろしくどうぞお願い申し上げます。

○議長（安達丈夫さん） ありがとうございます。

---

#### ◎ 議案第1号の上程、説明

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第4、議案第1号 令和2年度弥彦村一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。これより提案者から、提案説明をお願いします。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 令和3年第1回弥彦村議会1月臨時会の開会に当たり、提案いたしました

た議案の要旨をご説明いたします。

議案第1号 令和2年度弥彦村一般会計補正予算(第9号)につきましては、既定の歳入歳出の52億2,770万1,000円に、歳入歳出それぞれ1,243万1,000円を追加し、総額を52億4,013万2,000円とするものでございます。

歳入といたしましては、14款国庫支出金253万1,000円、21款村債990万円。

歳出の主なものといたしましては、2款総務費総務管理費322万8,000円、4款衛生費444万5,000円、6款農林水産業費減599万9,000円、7款商工費477万1,000円、8款土木費6,168万4,000円、9款消防費837万9,000円、10款教育費中学校費減1,605万2,000円、14款予備費減5,085万4,000円などであります。

第2条の地方債の補正につきましては、道路整備事業費の増額に合わせて補正するものであります。

今回の補正は、新型ウイルスワクチン接種体制整備にかかるもの、雪害対策にかかるもの、地方創生臨時交付金事業の組み替えにかかるものなどが主なものであります。

以上で、1月臨時会 提案理由の説明を終わりますが、十分ご審議のうえ、ご承認いただけますようお願い申し上げます。

○議長(安達丈夫さん) ありがとうございます。

続きまして、提案説明の補足説明を副村長からお願いいたします。

副村長。

[副村長より補足説明あり]

○議長(安達丈夫さん) ありがとうございます。

以上で補足説明を終わります。

---

### ◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長(安達丈夫さん) お諮りいたします。ただいま村長から提案されました1案件につきましては、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(安達丈夫さん) 異議なしと認めます。

それでは、早速審議に入ります。議案第1号 令和2年度弥彦村一般会計補正予算について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はございませんか。

柏木議員。

○6番(柏木文男さん) 10ページをお願いします。7款の観光商工費、14節工事請負費、66万6,000円、この関係ですが、先ほど副村長説明しました、8月24日臨時会で2,000万の補正予算が提案され、可決をしております。そして、そのときの工事の関係が、桜の湯のところに村費でRV車の関係の工事を行うという形の説明がありました。それで私これ調べてみたんですが、その工事はもう着工してあります。ただ、私はその中で8月24日過ぎから行われた中での入札関係を調べました。9月3日、9月8日、9月18日、10月16日、10月27日、12月18日、12月25日、1月22日とやっておりましたが入札関係の結果が載っておりませんでした。工事

は進んでいるのに、入札は誰がしたかというかが分かりませんでしたので、今回質問をさせてもらいます。

○議長（安達丈夫さん） 観光商工課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） ただいまの柏木委員さんの質問にお答えしたいと思います。RVパークそのものが規格された定番のものでありましたら、特に入札で問題はないと思うんですが、整備に関しては、価格もそうですが、完成後に観光地として誘客、集客に結び付けるには建築する場所や周りの景観などから、デザイン性、機能性等などが重要になってまいります。こういったことから、事業者の方からご提案をいただくプロポーザル方式として、募集をいたしました。ちなみに整備費 2,000 万円で募集をしたんですが、金額的に、工事の内容が非常に厳しい価格であったものと思われまして、結果的には、応募いただいた事業者は 1 社のみでございました。結果論ですが、入札していたとしても、価格を抑えることには繋がらなかったというふうに思っております。

○議長（安達丈夫さん） 柏木議員。

○6番（柏木文男さん） 実施の手順があるんですね。実際に告示はなされたのか。それがないと、やはりこれはちょっとおかしいんじゃないか。それは告示をちゃんとしておりますか。

○議長（安達丈夫さん） 観光商工課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） 今手元に資料がないものですので、申し訳ございません。後で調べて、議員さんにお答えしたいと思います。申し訳ありません。

○6番（柏木文男さん） すぐ休憩でもいいんですが、調べてもらいたいと思います。それと、その相手の方から、1社しかいなかったという話を受けてますが、参加表明の提出書を提出してもらっているのか、そういう手順が全部してあるのであればいいんですが、その手続きの開始の告示がなされていなかったらどうなるのかと私は思います。それと、なぜ、一般競争入札、随意契約もあると思うんですが、なぜそのプロポーザル方式に移行したのか、先ほど説明がありましたが、やはりそういう中でわかりやすい仕方をしていかないと、やはり私みたいに質問、疑問が出てくるわけですね。やはり、まずその告示があったのかないのか、それを最初に私は聞きたいと思います。後じゃだめだと思います。

○議長（安達丈夫さん） 観光商工課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） 確認して、後ですいません、お答えいたします。申し訳ありません。

○議長（安達丈夫さん） 次の質問に入ります。ほかに質疑ありませんか。

板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） 柏木議員の質問の関連ですが、プロポーザル方式ということをやられたという部分では、建設省の通達の中ではプロポーザル方式は調査検討及び設計業務における具体的な取り組み方法において、提案を求めるものである。当該業務の成果の一部を求めるものでない旨を明記することというふうに通達の中ではうたっております。そういう中では、今調べるとはおっしゃってはいるんですが、当該業務の成果の一部を求めるものでないということを明記することになっているが、その辺の明記はあるのかどうか、その辺も一緒に合わせて調べて、回答をお願いしたい。

○議長（安達丈夫さん） 観光商工課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） 後で調べて、ご報告いたします。

○議長（安達丈夫さん） そのほかに、ご質疑はございませんか。

板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） 今除雪の話をしたいんですが、今回の除雪については、どこの市町村でも大変だったということで連日テレビには出ておりました。そういう中では、幹線道路も含めて、もう道路はボコボコという状況でありました。弥彦において、除雪機の機械、それからオペレータが足りているのかどうか、その辺お聞きしたいんですが。

○議長（安達丈夫さん） 建設企業課長。

○建設企業課長（丸山栄一さん） 今回は全部で17台、除雪機械が出動しております。また、業者さんによってオペレータを出していただいておりますので、除雪機1台につき、運転手1名、また安全確認の伴走をする人1名、計2名で除雪作業を行っております。

○議長（安達丈夫さん） 板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） そういう中では足りているとは思いますが、今回の状況を見てると、私的には足りないのではないのかなというふうに思いますが、その辺についての検討はいかがでしょうか。

○議長（安達丈夫さん） 副村長。

○副村長（廣瀬勝利さん） 私のほうからお答えいたします。除雪につきましては、今現在想定しているものは、業者さんにもきちんと対応をしていただいているという意味からすると、足りているということになります。これだけの短期間に、しかも降り止まないで降り続けられると、全体的にもそうですが、当然村民の方が望んでるような、今すぐきれいにしろという部分については、対応できなかったというふうに思っております。また、私も弥彦村では職員が直営でやらざるを得ないという状況になっていることからすると、委託してお願いする業者さんが圧倒的に少ないということにもなろうと思います。ただ、除雪だけで経営が成り立つわけではありません。新潟市も新聞報道にありましたが、従前から比べて、公共事業ががっくりと落ちてる中で、除雪に携わる業者さんの数も、社員の数も、また除雪を行うことのできる免許を持った方、技術を持った方の数も年々減っているというのが状況でございます。これも日本全国、雪国皆が抱えてる問題だと思いますが、そういった意味では今後も含めて、十分ではないという認識を私は持っております。その中で今回除雪機械の運転免許の取得料を補正の中に入れさせていただきました。役場職員の中でまだ除雪機械の免許を持ってない人も募って、これは強制ではないんですが、何とか免許を取って除雪できる手を村の役場の中でも育てていかなければいけないということでのお願いでございます。そういった中では、今いる人たちだけで十分でないものですから、新規の免許取得料も追加の補正をさせていただいているという状況です。

○議長（安達丈夫さん） 板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） 私もそういう部分には賛成であります。それで、この間、駐車場の中である人が自分の車を雪かきしていたんですが、その方に聞いたら、20時間、今除雪機に乗ってきて、そのときは車には雪はあんまりなかったんですけども、20時間経ったら、このような雪の山になっていたというような話もされておりました。これから一杯飲んで、それから一眠りして、



夜中のまた2時、3時に起きるんだってというような話をされてました。そういう部分については、どの方も大体そのぐらいの稼働時間であり、ものすごく疲れているという部分では、私も大変だなというふうに思っておるところであります。今、村内の農家の方を見ていると、自分の家の屋敷に自分のうちで今使っている農機具の前に除雪ができるような工具を付けて、それで自分の家の敷地の中はきれいにしているというようなのをいくらか見ております。そういう中では、これもある集落の方からの話ですが、集落の中で一律に農家の方から出てもらって、その集落の中で全部一律にきれいにしたらどうなのかというような話も聞いております。それを村のほうである程度、除雪の会議等でそういう部分の枠組みというか、そういう計画までも入れられるような、そういうシステムができないものか。もちろん、ボランティアはないというふうに思いますが、そういう中においては、そういうような自助、共助というのがありますが、そういう中でもみんなして、ひとつの災害になります。そういうのも克服できるんじゃないのかというふうに思います。そういう提案ですがいかがでしょうか。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 板倉議員の今のご提案、非常になるほどなと感じました。できればそういう方向に持っていきたいと思います。ただ、今お話を伺いまして、一点だけ、今の除雪体制、うちだけじゃなくて、全市町村もそうですが、除雪の安全性というのは当然関わってきますんで、その辺を農家の方が自分のところ以外にやるとなると、その安全の担保と、場合によっては事故が起きた場合のケアとかですね、それもしっかりと見極めた上でやっていけばいいと思いますし、当然そうなった場合には村からの補助金も出ることになると思いますね。まだ、ありがたいことに、そういう方向では今まで私も考えてなかったの。やっぱり一番考えてなかった理由は、危険だということが、どこか頭の隅にあったからだと思いますけれども、それも含めて検討してまいりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（安達丈夫さん） 板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） 私もその部分については、是非安全性を確保しながら、そういう中でやっていていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（安達丈夫さん） そのほかにありますか。

小熊議員。

○7番（小熊正さん） 今ほどの説明の中で地方創生臨時交付金で移動式エアコンの購入費が、682万1,000円減額されておりますが、682万円という高額の減額になったわけです。その中で予定通りのエアコンの購入が行われたのか、それとも、その分、また能力の少ないような機種に変わったものなのかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（安達丈夫さん） 防災室長。

○防災室長（増田規さん） はい、ご質問ありがとうございます。早速お答えしますが、全て順調に最初から計画されたものが届く予定です。実際、2月の中旬には届くという予定でございます。ただし、現在大雪のためにその大型のトラックが入れない状況でございますので、雪解けをみながら、納品していこうというふうに今考えるところです。どんなに遅くとも3月末までにはすべて予定通りのものが全避難所のほうに搬入される予定でございます。

○議長（安達丈夫さん） 小熊議員。

○7番（小熊正さん） そうすると今のところは、緊急避難所等に使用するのには差し支えないということですね。

○議長（安達丈夫さん） 防災室長。

○防災室長（増田規さん） はい、そのとおりでございます。

○議長（安達丈夫さん） そのほか、質疑はございませんか。那須議員。

○3番（那須裕美子さん） 議案書8ページの総務費、先ほど説明ありました庁舎修繕費の説明の中で庁舎のトイレを修繕されたということで、3階のトイレもきれいに非接触型のトイレになっていて、とても助かるなと思ったところですけど、先日新聞に載っていた記事によりますと、1階西側にあるバリアフリートイレはもともと洋式で便器の蓋のない構造のため、改修を行わなかったとありますが、車椅子に乗られている方がトイレを利用する際に蓋があると、上げる動作というのは大変難しいことは、私は承知の上で、多分それで蓋がなかったという認識ですが、感染防止の観点からすると、今は割と公共施設のトイレでも、水を流す前に蓋を閉めてから、水を流してくださいってというような印があるところが多いかと思うんですが、非接触型のトイレに改善するのであれば、自動で蓋が開閉できるのであれば、バリアフリーのトイレにも蓋を設置してもらって、自動で開閉できるのがベストなのかなと私は思ったんですが、車いすの方って、姿勢も低くなりますし、トイレの便座ととても近い距離になると思うので、そういう考えはなかったのかなということをお伺いいたします。

○議長（安達丈夫さん） 総務課長。

○総務課長（山岸喜一さん） 現在トイレ部分の工事は大方終わっておりまして、今回の補正分につきましては、電灯ですね、トイレ室内の電灯を人感センサーで自動で点けるような形のものというふうに考えております。身障者トイレにつきましては、今回、手を付けてはいなかったんですが、おっしゃるようなことが有効であれば、また検討してみたいと思っております。

○議長（安達丈夫さん） ほかに質疑はありますか。

本多議員。

○9番（本多隆峰さん） ただいま、新型ウイルスワクチンの件につきまして、意向調査後、具体的なことが決まってくるというお話を伺いました。その中で消防費の中で新型ウイルス感染防止対策備蓄品購入費が12ページに載っておりますが、このことはワクチンの接種と関係しているのかどうか、この辺の備品関係はどういう内容なのか教えていただきたいです。

○議長（安達丈夫さん） 副村長。

○副村長（廣瀬勝利さん） 今回の新型ウイルス感染防止対策備蓄品購入費につきましては、災害時の避難所の備蓄品を整備するというので、これまでも補正等でお願した中で、一般財源で充てたものを、今回交付金に充てなおすという作業のものでございます。直接的にはワクチン接種とは関係ないんですが、ただ、ワクチンを接種した後に、すぐにお宅にお返しするわけにいかない。15分から30分休んでいただかなければいけない。会場も今検討しているところですが、そこにやっぱり必要なベッド等を用意するにあたって、避難所で以前見ていただいたと思うんですが、避難所内のテントの中にベッドとかがあったと思うんですが、ああいったものを利用してお休みいただけるようなスペースを作っていこうというふうには考えておりますので、こういったものも災害時以外は使わないというよりも、今回のワクチン接種も含めて、有効活用ができる

ように進めていきたいと考えております。

○議長（安達丈夫さん） 本多議員。

○9番（本多隆峰さん） これは人数にもよると思うんですが、一応はどこでワクチンを接種するという計画でおられるのでしょうか。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 国、県は、今のところ指定はしてないんですよ。従来型ということも伝わってきています。従来型と言いますのは、従来のかかりつけのお医者さんでインフルエンザと同様にワクチンを接種してもらうということしか聞いていません。まだ、決まってないはずですよ。ただし、先ほど申しましたように、解凍してから5日間しか、ファイザー製のワクチンは使用できないんで、その間に使用しなければならないとなると、私は集団接種しかないと思って、私としては、村としては集団接種をやることに決めました。やっちゃいけないという禁止命令がない限りはやるつもりですが、想定されるのは弥彦体育館、サン・ビレッジ、この2か所。できれば従来、西と東、必ず矢作地区を東地区としてやりたいんですが、場所があまりないんですよ。最悪の場合は、弥彦中学校の体育館を使用してもらうことになると思いますが、全体的な接種の希望者で、65歳以上が一番問題になるので、その方達が2か所で済むような人数であれば、村から無料のバスをチャーターして、皆さんを接種会場にお連れして接種していただくということになるんじゃないかというふうに思っています。まだ、最終的には全く決まっていませんし、国、県の指導も何も来てません。その中ではとにかくやらないと、どう考えても、弥彦村はクリニックが2軒しかありませんから、そこで専従でやれなんて、5日間でやれなんて無理な話なので、それは集団接種の会場で、今申しましたところで、とりあえず最低あそこでやるしかないと思っています。

○議長（安達丈夫さん） 本多議員。

○9番（本多隆峰さん） ありがとうございます。それで、PCR検査を、弥彦村でも何らかの形で受けている方は多いかと思うんですが、村自身で今どのような状態なのか、お伺いしたいんですが。

○議長（安達丈夫さん） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小林健仁さん） 本多議員のご質問にお答えしたいと思います。現在PCR検査については、村の助成事業ということで先般補正させていただいております。現在申請については弥彦村には届いておりませんが、問い合わせについてはいくつか来ている状況でございます。検査の費用については、自己負担2,000円を本人の方からいただいて、それ以外の経費については、村のほうで負担するというようになっております。

○議長（安達丈夫さん） 本多議員。

○9番（本多隆峰さん） 実際、具体的な人数とか、そういったものはあまり把握してないということではないでしょうか。

○議長（安達丈夫さん） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小林健仁さん） 検査については、申請書を出していただくことになっておりますが、今現在、申請は村のほうには出てきておりません。

○議長（安達丈夫さん） 本多議員。

○9番（本多隆峰さん） 9ページに、保健衛生総務費で西蒲原福祉事務組合救急センター負担金ということが書いてありますが、これは救急センターのことなんでしょうけども、実は、先般救急車に乗ることがありましたんですが、村長さんも以前から、救急車が来ても、そこから30分、1時間は受け入れ先がないと。今日、昨日あたりの報道なんか見ても、なかなか搬送先がないということで問題となっておりました。その後村長さんも、長岡赤十字とか、第1番は、県央、そして新潟、そして長岡地区というようなことでお願いしておられるということですが、その辺のところ、現状として改善されてきているのかどうか、お伺いしたいんですが。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） お答えいたします。私も議員同様に非常に関心がありまして、残念ながら改善はされていません。今、救急搬送する場合に、救急車からお願いする病院で決まる率というのは県央が一番低いと思うんですよ。長岡日赤病院の院長先生にお話を伺ったときに、院長先生がおっしゃるのは、長岡医療圏域ですね、救急車からお願いしますと、98%が決まると、そこで。うちは多分30パーセントぐらいじゃないかと、県央が一番低いはずなんです、新潟県で。それでこの間県の担当部長におかしいんじゃないですか。すぐそばに新潟の第二医療地域と長岡の第三医療地域が距離的に同じなのに、一、二、三で最後に来ると、時間かかりますよね。それはなんとかできないのかということをお伺いしたときに、何の席か忘れてましたけど、部長さんは、県央基幹病院ができると少し改善されるので、それを待ってくださいというような趣旨のお答えでした。具体的には医療圏をいじるというのはものすごく難しく、簡単にはできないし、当分、県央基幹病院ができるまでは今の状態が続かざるをえないというふうには私自身は思っています。おかしいと思いますけど、これ以上県にお伺いしたり、あるいは質問しても、答えは出てこない。本当に長岡に行ったら、98%、病院が一発で結構ですと。というのは、あそこは日赤と中央と立川と、この三大病院があって、ここで大体まわして受けられるようになっています。残念だけど、弥彦村は県央の地域なので、できないというのが現状で、その辺は理解していただきたいと思います。

○議長（安達丈夫さん） 本多議員。

○9番（本多隆峰さん） 是非、当事者になりました場合、非常にやきもきして、どうなるんだろうかという切羽詰まった状態になるかと思えます。今後とも村長さんにはご尽力いただきまして、スムーズに行われるようお願いいたしまして、終わります。

○議長（安達丈夫さん） ほかに質疑はありませんか。古川議員。

○2番（古川七郎さん） ただ今の中央病院の件ですけど、先般確かに、燕市の議員さんと弥彦村の議員さんが、ただ市長さんが、村長や町長さんがやれやれと言っても、なかなか行政も動かない。だから、市民の力もすごい大事なんですよ。それをですね、そのとき、私も確か署名運動をやりました。はっきり言わせてもらおうと、私も自分のところは全部1軒、1軒、ワンツードアで1か月以上かかって私が署名させていただきました。そういう運動もしないで、何にもしなくて、何もしないと言うのは悪いけど、行動も起こさなくて、ただ、村長どうだ、何はどうだ、こういう空気があまりにも多すぎる。それは絶対大事なことだけど、それとでも、やっぱりこれは村長は誰とか、共産党、公明党は関係ないですね。この中央には30万弱はあるはずですよ。そこにおいて、そういう救急病院がないということ自体がおかしいんですよ。だからこれはやはり皆さ

んもそういう運動に加わってですね、やっぱり市民からそういうことやらないと、これはそう簡単にできませんですよ。だからやっぱり、トップが動いてもらわなきゃいけないんだけど、あと我々も動くことを私はすごく提案いたします。それだけはよろしくお願いします。村長も一生懸命動いてくれていると思いますが、特に村長が一生懸命動くのは当然のことですが、その点も村長も一生懸命動いてください。お願いします。

○議長（安達丈夫さん） 今のは質疑ではないようですが、そのほかに質疑ありませんか。  
柏木議員。

○6番（柏木文男さん） 今後、採決をする形になると思うんですが、先ほど、告示があったのかわなかったのか、それによって私の採決の仕方が違ってきます。やはり本当に手順通りにやってあるのかなのか、そのことが一番私には大切になってきます。そうじゃなければ、反対討論をさせてもらうような形になると思いますのでよろしくお願いいたしたいと思います。

○議長（安達丈夫さん） ここでしばらく休憩をいたします。再開は11時10分頃といたします。  
(午前10時51分)

---

○議長（安達丈夫さん） 再開いたします。

(午前11時10分)

---

○議長（安達丈夫さん） 続いて補足説明を先にさせていただきます。補足説明については、教育課の関係で、教育課長さん、お願いします。

[担当課長より補足説明あり]

○議長（安達丈夫さん） ありがとうございます。  
観光商工課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） それでは、観光商工課のほうから、先ほど柏木議員さんの質問にお答えしたいと思います。その場でお答えできなくて、大変ご迷惑をおかけしまして申し訳ありませんでした。確認いたしましたところ、平成25年4月1日に施行されました弥彦村プロポーザル実施要綱に基づいて実施されておりました。その中の第8条実施の公表についてですが、村長は公募型プロポーザル方式を実施しようとするときは必要な事項をホームページ、広告、その他の方法により公表するものとするとうございまして、昨年9月16日付で村のホームページのほうに一応掲載をさせていただきました。そのほかにですね、同日、もしくは翌日になるんですが、三條新聞、新潟日報三条総局、建設速報社、建築ジャーナル、新潟建設新聞さんのほうに、それぞれ情報をお渡しして記事のほうにさせていただいたというふうにあります。それから先ほどの板倉議員さんの質問に関してでございますが、こちら募集の際に、そういった成果のほうを求めるといふような記述は特にございまして、結果としましても、私もそういった成果を求めるといふような形では行っていないというふうに認識しております。

○議長（安達丈夫さん） 柏木議員。

○6番（柏木文男さん） 25年の実施要項で8条にホームページに公表するという形と、あとは新聞の関係で告示を出したという、了解いたしました。ただ一点だけ、今までの一般競争入札等あると思うんですが、今のプロポーザルですと、設計料が載ってなかったというのがあるんです

が、その設計料はどのようなふうな形で業者さんに払うんですか。その2,066万6,000円の中で払うのか、それは私疑問に思ってますので、その点だけお答えをお願いしたいと思います。

○議長（安達丈夫さん） 観光商工課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） ただいまの柏木議員さんの質問にお答えいたします。全て込みで2,000万というふうな形で正規の募集をいたしたんですが、ちょっとお聞きしたところ、やっぱり各事業所さんのほうで、取引のある設計士さん等を使って、この設計と工事費のほうを合計で2,000万というふうな形で計算をするような形でやっております、先ほどの答弁をさせていただいたんですが、あまりにも厳しい数字ということで、結果的に1社のみになったというふうな形です。

○議長（安達丈夫さん） 柏木議員。

○6番（柏木文男さん） 分かりました。やはり、いろいろ時間があったと思うんですが、この方式をやるのは村では初めてかなと、実際にやるのはと私は思っているんですが、やはり他の議会、臨時会、本会議でこういう問題でやらせますよというのははっきり提示してもらおうと、私たちもまた勉強しやすいですし、また、お互いに質疑とか、質問とかができますので、是非そういうような形を取っていただけるようなことを考えていただければいいと思います。ただ、賛成反対じゃなくして、やはり質疑を取らせてもらうような形の中で、やらせてもらいたいと思いますのでよろしくをお願いしたいと思います。

○議長（安達丈夫さん） 副村長。

○副村長（廣瀬勝利さん） 事前の説明が不十分だったというご指摘いただきましたので、今後よりきちんと説明できるように努めてまいりたいと思っております。ただ、プロポーザル方式につきましては、決まったものだけではなくて、いろんなアイデアを募るという意味で全国的に多分、今後多種多様になってくるものだと思っておりますし、あと、予算が限られてる中で、込み込みで設計も含めて、決められた予算の中でと、突発的な、掘り返したらいろんなものが出てきたとかですね、といういろんな事情があるもんですから、それ以上全く考慮しないということも言い切れないかと思いますが、一定程度決められた予算の中で動いていくというようなことが厳しい状況になってきてる中で、今後こういった形も出てこようかと思っておりますので、事前にご提案の際には、きちんとその都度説明できるように努めてまいりたいと思っております。申し訳ありませんでした。

○議長（安達丈夫さん） 板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） 今ほどの回答の中では、それは明記されてないってということなんで、それはそれで。ここに私のところで持っている建設省営建発第70号の中においては、プロポーザル方式では、技術提案には具体的設計案を求めることはせず、設計を委託するにふさわしい組織と人を選ぶことを目的としたものであることから、環境配慮契約法基本方針では、経済性にも留意して妥当と判断される場合は、その内容を契約図書に明記することにより、当該技術提案の内容が設計成果に反映されるようにするものとする、というふうになっております。その辺について、是非ともこれからもいろいろとあるでしょうが、その辺を頭に置きながら計画していただきたいと思いますというふうに思います。

○議長（安達丈夫さん） そのほか、質疑はありませんか。

小熊議員。

○7番（小熊正さん） 先ほどから話が出ておりましたが、新型コロナウイルス感染症対策事業支援金410万5,000円、また180万円、これらは先ほど、どのような内容かなと思って聞いておったんですが、これから感染しないような事業のような形だと思われま。今現在、新型コロナウイルス感染症も全国、また新潟県でも非常に増加傾向にありまして、昨日は燕市のほうでも感染者が出たというようなことも伺っておりますが、そんな中、緊急事態宣言が宣言されているところはいろいろな取り組み等をされておりますし、そうでないところは自主的に住民の方々、国民の方々が自粛するような呼びかけだけで今日来ていると思われま。そんな中、弥彦村におきましても、相当、飲食店、観光業関係の方々にはかなり集客、お客さんの数が少なくなっているのではないかと私は思っておりますが、その辺、どのような状況であるのか、また、把握されているのかお聞きしたいと思いま。

○議長（安達丈夫さん） 観光商工課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） 小熊議員さんの質問にお答えしたいと思います。先ほどの新型コロナウイルスの応援金のことについて、内容を先に説明させていただきますと、最初に、シルバー人材センターへの補助金180万円についてございますが、こちらは12月の定例会のときに、板倉議員さんのほうからも一般質問の際ですか、同じ質問をいただきまして答弁させていただきましたが、こちらの内容といたしましては、民間企業のほうへ派遣をしていた派遣契約が打ち切られたりするなど、新型コロナウイルス感染症のことが原因で、売上の減収につながったものに関しまして、その部分を応援金という形で補てんではないですけどする形と、あとは派遣のものとは別に、村のほうからの委託とか、民間のほうからの委託でも同じような形で、仕事の部分で減少して、本来売上の見込みとなる部分が入ってこなかったと、そのほかには、派遣する際に会員の方にはマスクとか、消毒液とか、それを支給するような形になります。マスクもその都度変えたりとか、あと手袋、消毒剤もかなり使いますのでその辺の購入費としてかかった費用分を応援金として、補助金にさせていただきました。それから、一般社団法人弥彦観光協会への補助金に関しましてですが、観光協会のほうは、こちらの新型コロナウイルス感染症拡大で売り上げが減少するであろう会員の方がほとんどでございますので、そちらの会員の保護をするために、年度当初に納入される会費、金額で言いますと、506万5,000円、これを全額免除した形で平成2年度はスタートしております。何とか、秋口までやってこれたのでございますが、やはりどうしても年度末までとなると、かなり経費のほうで苦しい部分が出てまいりまして、その際に、この会費のほかに、やはりイベント等で得る予定だった収入分、そちらの部分と、あとはイベント等が中止になったことで、観光協会のほうが負担金として納めていた部分を差引いた差額分をやはり応援金としてお支払いしたような形になります。ただ、新型コロナウイルスの関連が収まったわけではございませんが、一応今年度に関しましては、こちらの応援金という事業継続できるような形で支給した形になります。

○議長（安達丈夫さん） 副村長。

○副村長（廣瀬勝利さん） いまほどは、議案書の9ページがシルバー人材センターのもの、11ページのものが弥彦観光協会のものでございます。いずれにいたしましても、今までの議会の中で事柄としてご説明させていただいた部分を今回実績が確定等によって、国の1次、

2次の交付金の中で飲み込む余地が出てきたということで、今回組み替えさせていただくと、財源組み替えということでご理解いただきたいと思います。3次分につきましては、全く今回入れておりませんので、3月の定例会、もしくは、急ぎであれば、また国の予算が確定した後で具体的な数字が見えた段階で提案させていただくという状況になろうかと思っておりますのでよろしくお願いたします。

○議長（安達丈夫さん） 小熊議員。

○7番（小熊正さん） このような対策、事業ということで、弥彦村の感染者がまだ発生しないのもある程度、理解してくるところもあるわけですが、今後どのような形にまた拡大していくかわからない状況であるわけであります。そんな中、いろんな意味で行政としても、各お店、または企業等に支援しなければならない状況も今後出てくるものではないかと思われます。今回の補正に関する事業等も必要があるかと思われますが、やはり今一番やらなければならないのは感染症対策、または、それに伴って、企業、事業として成り立たない、休業、廃業に追い込まれるところも多くなるかと思われます。その辺に取り組んでいかなければならないかなと思っておりますし、早急に、そのような対策を取っていただきたいなと思っております。3月の議会までにそのような取り組みも提案できるようにお願いしたいと思っております。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） おっしゃるとおり、ワクチン接種で下火になればいいんですが、それしかないんです。何ともそうなってほしいと思います。ただし、具体的には、先ほど高橋課長から説明がありましたように、村としては観光協会の会員の皆さんの会費をいち早く全額免除して、皆さん平等に大変な影響を受けるのは分かっておりましたから、そういう措置をやっています。それを結果的に国のほうで全部面倒をみてくれると。まず、あの時点では、国が面倒を見てくれると思っておりますでしたから、単独でやらざるを得ないということで踏み切りました。そういう打つ手は、できるだけ早く打ったほうが効果的になることは百も承知しております。やろうと思っております。これから先については、多分令和3年度の新年度予算の中でどういうふうにするかというのは、やらざるを得ないと思っております。3次補正の中でできるものについては、総額についても国から何も明示してありませんが、いつでも3次補正の中で対応できるように準備だけは進めておきたいと思っております。以上です。

○議長（安達丈夫さん） 小熊議員。

○7番（小熊正さん） 是非そのようにお願いします。

○議長（安達丈夫さん） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） なしと認めます。

続いて討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

これより採決いたします。

ただいま、議題となっております議案第1号について、村長報告のとおり可決することに賛成



の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫さん） 起立全員と認めます。

したがって、議案第1号は可決いたしました。

---

◎ 村長挨拶

○議長（安達丈夫さん） 以上をもちまして、本臨時会に付議されました事件はすべて議了いたしました。

これをもって臨時会を閉会いたしたいと思いますが、閉会前に村長からご挨拶をお願いいたします。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 慎重審議の上、こちらから提案させていただいた議案について、全員の皆さんの賛同をいただき、承認いただきましてありがとうございました。先ほど、副村長からの話もありましたが、原則的にはコロナウイルス対策については緊急性を要しますんで、専決でやらせていただきたいと思います。第3次補正については、多分、枝豆の共同選果場についても、3次補正の中で決まってくると思います。そのときは金額が大きいので、誠に申し訳ございませんが、また臨時会を開催していただくことになると思いますが、よろしくどうぞお願いいたします。今日はありがとうございました。

○議長（安達丈夫さん） ありがとうございました。

---

◎ 閉会の宣告

○議長（安達丈夫さん） 以上をもちまして、令和3年第1回弥彦村議会1月臨時会を閉会いたします。

大変お疲れ様でした。

（午前11時32分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 3年 月 日

議 長 安 達 丈 夫

署名議員 板 倉 恵 一

署名議員 柏 木 文 男